

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	第5番 酒井 洋	1. 大糸線の将来の方向性について	本年4月 JR 大糸線（糸魚川～南小谷）のあり方をめぐる本格的な検討会議が、動き始めました。この会議は、利用促進だけでなく、存続・廃止まで踏み込んだ「鉄道のあり方」議論を、有識者を交えて展開する訳ですが、今後の取組について伺います。 ① この検討会議は「大糸線の将来の方向性をまとめる」ことを目的とした任意協議体と理解しています。検討会議の結果をもとに、既存の同盟会または新たに設置する法定協議会で存廃を含めた判断を下す流れになるろうかと思います。検討会議の実施状況と議論の内容について村長の見解を伺います。 また、当村は構成メンバー上オブザーバーとなっていることについての見解を伺います。 ② 会長に就任した流通経済大学の板谷教授は「存続・廃止を前提とした議論ではなく、客観的な評価軸で地域公共交通をどう刷新するか、建設的な議論を進めたい」と、会議後の会見で述べています。あり方議論のゴールは、鉄道の存廃を決めることではなく「持続可能な地域社会の実現」に適した「地域交通体系を再構築」するのが目的です。適切な議論にするために村としてどう関わっていくのか考えを伺います。 ③ SL や絶景で人気のある大井川鉄道井川線では1乗車3,500円といった観光客に特化した料金と付加価値サービスの取組をはじめました。村独自の利用促進の取組と観光鉄道としての取組について伺います。また公民館講座等で大糸線乗車を組込むような企画を行う考えはありますか。 ④ 鉄道のある風景は、重要な観光資源であります。大糸線の旅客収支だけで判断するのではなく、鉄道が存在することの経済効果について、統計学＋経済学的手法（便益評価・費用便益分析）等で検証するお考えはないか伺います。	村 長 村 長 村 長 教育長 村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
1	第5番 酒井 洋	1. 大糸線の将来の方向性について	⑤ 今年も増便バスが走りますが、岩手県の JR 山田線（盛岡～宮古）では並行して運行する 岩手県北自動車のバス路線について、J R 乗車券での乗車を可能とする共同経営の取組がスタートしています。利便性向上による利用者の増加や経営基盤の強化が期待されていますが、このような取り組みに対する見解を伺います。	村 長
2	第3番 鈴木 均	1. 村長公約と第6次総合計画について 2. 自衛隊への名簿提供と日本国憲法について	丸山村政2期目がスタートしました。選挙では、いくつもの公約を掲げて住民の支持を得られましたが、公約等に関連して以下を質問いたします。 ① 図書館について：選挙公報や「丸山としろう5つの政策」には図書館については全く触れられていないのはなぜなのか、お伺います。 ② 子育て支援について：「丸山としろう5つの政策」の中で、「公園整備や子ども医療費無償化などさらなる子育て支援を推進」とあるが、いつから、どこに、公園整備するのか。また、子どもの医療費無料化はいつからか。中学校給食費も大北地域町村に合わせて無償化すべきではないか。お伺いします。 ③ 開発について：公約で「無秩序な開発を防止する」とあるが、現在の白馬村の開発は無秩序ではないのか、どうとらえているか。駅前を見ても秩序ある開発とは思えない。村づくりの全体計画がない。村としての再開発計画が必要ではないか。「住みづらくなった」という住民の声をどう解消するのか。「無秩序な開発を防止する」対策について具体的にお伺いします。 ④ 村長は選挙中も当選後も「村民生活と観光振興の両立が課題」と強調されましたが、両立するための施策を具体的にお答えください。 高市政権になって、「国家情報会議」の設置や、男系しか認めない皇室典範の改正、内心の自由を認めない国旗損壊罪法、副首都構想法制度化など、国論を二分する政治課題について数の力で強引に進める手法に対し、国民・住民の中でかつてなく不安が高まっています。そこで、以下をお尋ねします。	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	第3番 鈴木 均	2. 自衛隊への名簿提供と日本国憲法について	① 高市首相は4月12日、就任後初の自民党大会で、憲法改定の「時が来た!」と述べましたが、村長は憲法第9条を含む現行憲法を尊重し擁護しますか。村長の政治信条をお伺いします。 ② 日本は、唯一の被爆国として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込ませず」という非核三原則を国是としていますが、最近高市首相は「持ち込ませず」について見直す発言をしています。村長は非核三原則を堅持すべきとお考えか、お伺いします。 ③ 防衛省及び総務省が2021年に「自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」市町村に「通知」し、白馬村はそれを受けて18・22歳の住民の個人情報を提供していますが、これは地方自治法に基づく「技術的助言」であり、法的拘束力はないと考えますが、村長のお考えをお伺いします。 ④ 「自衛隊法97条1項でいう「募集事務」とは広報や志願受付等のことであり、個人情報の提供を求めることができるとは書いていません。「個人情報」は「資料」にあたりますか。お伺いします。 ⑤ 岐阜県と奈良県で当時の高校生が、住民基本台帳の個人情報を自衛隊に提供したのは憲法13条のプライバシー権の侵害だと国家賠償請求訴訟を起こしていること、また埼玉県では全市町村で名簿提供をやめたことをご承知か、お伺いします。 ⑥ 大北地域を含め、全国で多くの自治体では「除外申請」制度があります。自分の個人情報提供を除外してほしいという制度で、自治体の広報誌でもアナウンスしています。白馬村も行いますか、お伺いします。	村 長
3	第2番 太田 学	1. 持続可能な観光地経営について	丸山村長は、第2期の公約において、「一年中楽しめるオールシーズン型リゾートを目標に、四季を通じた来訪者の平準化を促進し、混雑を緩和して通年で活気あふれる白馬を目指す」としています。 《4ページに続く》	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	第2番 太田 学	1. 持続可能な観光地経営について	また、域内経済の好循環を実現し、地域外からの財源獲得を加速するとともに、地元根付いた産業を育て、地域の力による豊かさを創出することを掲げています。白馬村において観光は、宿泊業や飲食業だけでなく、小売、建設、農業など幅広い産業や雇用を支える基幹産業です。一方で、冬季を中心とした観光需要の集中により、混雑や人材不足、住宅問題など、人口規模を超えた負担も生じています。 観光で持続的に地域経済を支えていくためには、単に来訪者数を増やすのではなく、来訪時期の平準化、地域内での経済循環、住民生活との調和を一体として考える必要があります。 そこで、第2期村政における持続可能な観光地経営について伺います。 1 オールシーズン型リゾートと来訪者の平準化について 令和6年の白馬村における外国人延べ宿泊者数は44万7,474人泊であり、人口約8,600人で割ると、住民一人当たり約52人泊となります。全国平均（住民1人当たり約1.5人泊/令和7年観光庁）と比較しても、白馬村は人口規模に対して非常に多くの外国人宿泊者を受け入れています。 一方、観光需要は冬季に大きく集中し、春や秋には宿泊施設や人材、地域資源が十分に活用されていない状況があります。 村長が公約に掲げた「四季を通じた来訪者の平準化」と「オールシーズン型リゾート」を、第2期の4年間でどのように実現していく考えか伺います。 2 観光による域内経済の好循環について 観光客や宿泊者が増えても、その消費や利益が村外へ流出すれば、村民所得や地域産業の向上には十分につながりません。 観光によって地域外から呼び込んだ資金を、宿泊、飲食、小売、農林業、雇用などを通じて村内に循環させることが重要です。 《5ページに続く》	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	第2番 太田 学	1. 持続可能な観光地経営について 2. 子育て支援施設における地域材の活用について	また、村長は公約において、既存の観光関連組織について、より稼げる組織、地域に還元できる機関となるよう、事業の見直しやあり方を検討するとしています。観光による利益を村民の所得や雇用、地域産業の振興につなげるため、行政及び観光関連組織がどのような役割を担い、域内経済の好循環を実現していく考えか伺います。 3 持続可能な観光を支える宿泊事業と自主財源について 観光振興を進める一方で、宿泊事業が村民生活や地域環境と調和するよう、適正に管理していく必要があります。 住宅宿泊事業、いわゆる民泊や貸別荘など、宿泊形態も多様化しており、契約や営業形態によっては既存の宿泊制度や宿泊税の対象とならないケースも考えられます。また、人口減少が進み、国の税制や地方財政制度の変化も想定される中で、地域外からの財源獲得を進め、村独自の安定した財源を持つことは今後の自治体経営において重要であると考えます。 持続可能な観光地経営の観点から、宿泊事業の適正な把握と管理、公平な負担のあり方、宿泊税を含む自主財源の確保について、今後どのように取り組む考えか伺います。 村長は、公約実現に向けた重点施策として、林業の担い手確保や木材の活用支援による林業振興を掲げるとともに、新たな子育て支援施設を、地域の支え合いや交流の拠点、多世代の居場所として整備するとしています。 そこで、この二つの施策を結びつけ、子育て支援施設に地域の木材を活用することで、林業振興だけでなく、子どもたちや村民が地域の森林に親しみ、愛着を持つ機会にもできるのではないかと考え、以下についてお伺いします。 1、新子育て支援施設の設計にあたり、県産材や村産材の活用について検討したのか、また、実際に使用する予定があるのかお伺いします。	村 長 村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	第2番 太田 学	2. 子育て支援施設における地域材の活用について	2、今後、内装材や家具、什器等に、村内で産出された木材を活用する考えはあるのかお伺いします。 3、村有林や村民所有林から産出された木材の提供を募るなど、村民が施設づくりに関わる仕組みを検討する考えはあるのかお伺いします。 4、地域への愛着やシビックプライドの醸成にもつなげるため、今後の公共施設整備において、村産材を積極的に活用していく考えはあるのかお伺いします。	村 長
4	第10番 丸山 和之	1. 小学校施設の村の方針と教育環境の充実について	今年度より、新しい子育て支援施設が令和10年9月の開所に向けて、建設が始まりました。子育て環境の充実は、将来の白馬村のためにも重要な事業であり、また、教育環境が整っていることにより、安心して子どもを産み育てられることになり、移住定住にも繋がり、持続可能な村づくりの重要なピースであると考えます。しかし、以前から課題とされている小学校の再編整備については、児童数の減少や、施設の老朽化などがあり、今、しっかりとした方向性を出すべき時期であると感じています。 一方では、資金を必要とする事業の「する」「しない」の判断は、財政的に厳しい状況が続く中においては難しい判断となりますが、そのためにもしっかりと計画や準備が必要となります。また、マンパワーが不足している状況においても、事業の優先順位に沿った人員の確保や、適材適所の人員配置が、不安定な社会情勢の現状には必要ではないかと考えます。 そこで、次のことについて伺います。 (1) 小学校施設の耐震化補強を行ってはいますが、老朽化が進んでいます。子どもたちの安心安全という観点からも対策が必要と考えますが、今後の学校施設の村の方向性と方針について伺います。 (2) 児童数が減少傾向の中においては、これからの教育環境がどうあるべきか、また、今後の課題はどのようなことが考えられるのかご見解を伺います。	村 長 教育長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
4	第10番 丸山 和之	1. 小学校施設の村の方針と教育環境の充実について	(3) 今後、マンパワー不足といった課題はしばらく続くと考えられますが、学校施設などの必要かつ重要な事業には、マンパワーが必要と考えますが、これらの課題への対策について伺います。 (4) 全国的にも教員不足が深刻な課題となっています。小学校教諭について本村の現状はどうか、今後、心配されることはどのようなものが考えられるのか、また、その対策についてはどのようにお考えか、伺います。	村 長 教育長